

## 憲法改正の提案内容と質問事項

政党名： \_\_\_\_\_

### 1. 提案する追加条項案(第9条第3項として想定)

「我が国は、憲法前文の理念及び前項の規定により、国際社会のあり方として武力に依存しない国際法及び国際人道主義に基づく恒久的な国際平和を構築するため、各国及び国際機関と積極的に協力し、これに努める。」

### 2. 本案の根拠と目的

恒久的な国際平和は一国のみで実現できるものではありません。軍隊や武力に依存しないことが必然となる未来へ向けて、憲法で武力を放棄している日本こそが先導すべきだと思います。現在、日本は日米安全保障条約を締結し、米軍基地が国土内に存在していますが、これは国際社会の現状に対する「必然最低限の依存」と位置づけます。この現状を克服し、武力に依存しない国際秩序へと移行させることを、国家の能動的な責務として明文化することを目的としています。

### 3. 質問事項

問1 「平和の能動化」について：日本が国際社会に対して「武力に依存しない秩序作り」を先導すると憲法に明文化することについて、貴党の賛否とその理由をお聞かせください。

問2 「現実の受容と克服」について: 安保体制に依存している現状を「克服すべき課題」と捉え、平和構築への過渡期として位置づける考え方について、貴党の見解をお聞かせください。

問3 具体的な施策について: もしこの条文が施行された場合、日本が国際社会で最優先に取り組むべき「非武力による平和構築策」は何だとお考えですか。

問4 同封の「武力に依存しない国際平和と安全保障の維持のための提案～地球環境と人類の未来のために～」提案書について: 当方、浅学の上、極論に近い内容ですが、平成6年5月から7月にかけて国連軍縮委員会並びに各国の駐日大使宛てに同提案書(英文と和文)を郵送及び電子メールで送付しています。この提案書に関しての意見をお願いします。